

県産農産物の放射能モニタリング検査結果について (確定第2報)

平成23年3月25日
千葉県農林水産部安全農業推進課
電話：043-223-3080
千葉県健康福祉部衛生指導課
電話：043-223-2639

県では、東京電力福島原子力第一発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため、農林水産省の協力を得ながら、放射能モニタリング検査を行いましたので、その結果について別紙のとおりお知らせします。

今回10地区を分析し、旭市及び多古町の2地区で暫定規制値を超える放射能が検出され、その他の8地区においては、暫定規制値以下でした。

旭市においては、3月20日、東京都福祉保健局が実施した放射能検査で、しゅんぎくから放射性ヨウ素が暫定規制値を超えたことから、14品目について、モニタリング調査を実施しました。

なお、旭市においては、今回、暫定規制値を超えた品目については、すでに3月20日より出荷を自粛しており、現在も継続しております。

また、多古町においては、速やかに県より当該品目の出荷自粛の要請を行います。

暫定規制値は国際放射線防護委員会（ICRP）が勧告した放射線防護の基準をもとに、原子力安全委員会が食品の摂取量等を考慮して定めたものであり、これを上回る食品を食べた場合であっても直ちに健康に悪影響が生じるものではないとされています（食品安全委員会Q&Aより）。

※本日3月25日19：00からの会見でお配りした資料
(暫定第2報)で「検査中」としていた3地区の
「キャベツ」について結果が判明しましたのでお知らせ
します。

→暫定第2報については、省略。

○分析結果

分析機関：(財)日本食品分析センター多摩研究所

単位：ベクレル/kg 注)

No.	栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
1	旭市	3月22日	<u>しゅんぎく</u>	2,300	103
2			<u>しゅんぎく</u>	2,300	103
3			きゅうり	110	43
4			いちご	91	10.9
5			ミニトマト	40	検出せず
6			キャベツ	40	5.0
7			レタス	1,100	122
8			<u>パセリ</u>	3,100	162
9			ズッキーニ	90	11.1
10			<u>ザンチュウ</u>	2,800	66
11			なばな	1,200	171
12			みつば	1,900	89
13			なす	86	検出せず
14			<u>セルリー</u>	2,100	92
15			<u>ちんげんさい</u>	2,200	106
16	館山市	3月24日	ほうれんそう	1,100	128
17	袖ヶ浦市	3月24日	ほうれんそう	420	検出せず
18	多古町	3月24日	<u>ほうれんそう</u>	3,500	46
19	船橋市	3月24日	こまつな	490	20.2
20	山武市	3月24日	こまつな	1,700	15.2
21	富里市	3月24日	こまつな	590	23.7
22	君津市	3月24日	キャベツ	検出せず	5.6
23	いすみ市	3月24日	キャベツ	24	検出せず
24	千葉市	3月24日	キャベツ	検出せず	検出せず

アンダーラインは暫定規制値を超えたもの。

暫定規制値(野菜類)

放射性ヨウ素 : 2,000 ベクレル/kg

放射性セシウム : 500 ベクレル/kg

注) ベクレル : 放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。